

パブリックコメントの報告について

1 募集期間

平成29年2月25日（土）～3月13日（月）

2 意見数

4人

[内訳]

○意見提出方法

- ・直接（1人）
- ・郵送（0人）
- ・FAX（2人）
- ・Eメール（0人）
- ・区ホームページ（1人）

3 パブリックコメントの意見と区の回答

番号	内 容(概 要)	区の回答(案)
1	私立保育園では死亡事故も起きている。保育、教育は、営利目的の団体による運営は向いていない。公立保育園を増やすことが必要だと考える。	これからの公立保育所の役割は、地域の保育施設間のネットワークの中心を担い、子育て支援による地域の子育て力を向上させ、「いたばしの保育」をリードし保育内容を充実させることだと考えています。
2	未来創造戦略で子どもの貧困対策や保育の待機児対策と方針を掲げているが、少子化なのに待機児が多いのは保育園が不足しているからである。案は公立保育所の民営化を更に進めようとしており反対である。区民は公立保育所を望んでいるにも関わらず、公立保育所の選択を無くす案である。廃止ではなく、公立保育所を増やしてほしい。認可園でも死亡事故がなぜ起きてしまったのかを含め、職員配置等の基準を下げる事に反対する。これ以上の民営化はやめてほしい。 未来を担うのは子どもたちである。公立保育園を増やし、それに必要な保育士をきちんと配置するべき。	また、上記の役割を果たすための体制を検討しながら、公立保育所の建物の老朽化が進行していく中でも着実な保育環境の再整備を進めるため、計画的に改築・改修を進めていくとともに、保育環境の再整備における民間活力の活用として、公立保育所の民営化も進めていきます。 民営化については、現行の公立保育所の保育水準を維持することを前提としており、区では民営化した保育所も含め、民間保育事業者への指導検査を定期的かつ計画的に実施しています。 このほか、平成30年度を目途に「板橋区保育ガイドライン」の策定を進めるなど、今後とも保育の質の維持・向上に取り組んでいきます。

番号	内 容(概 要)	区の回答(案)
3	<p>本来専門性の高い公立の保育士が行うべき内容は、定員内で措置された子どもに対してである。公立保育園に望む内容は、0歳児保育、障害児保育、虐待児対策等であるが、案の内容は、別の児童福祉施設でも可能であり、別の職員配置で行うべきである。</p>	<p>公立保育所が、地域の保育施設間のネットワークの中心を担い、子育て支援による地域の子育て力を向上させ、「いたばしの保育」をリードし保育内容を充実させていく中で、0歳児保育や障がい児保育、児童虐待への対応等についても、区内の保育施設全体として保育内容を充実させ、対応力を強化していきます。</p>
4	<p>今や保育は、保育に欠ける子どものための児童福祉という社会政策の問題にとどまらず、①教育や医療・保健と並び、また連携が求められる人的資源政策の問題、②施設・設備の確保や機能向上という点では科学技術・物的資源政策の問題、③保護者の状況に応じた支援や就労促進の点では母子福祉や労働政策も含む社会政策、民間開放という点では次世代への再投資を促す経済政策の問題、であると思う。</p> <p>人的資源の育成・確保において最も基礎的かつ重要である保育行政の分野においても、板橋区が優れた業績を上げられるようお願い期待する。</p>	<p>公立保育所は、交流・連携の要として、地域の保育施設間のネットワークの中心を担い、子育て支援による地域の子育て力を向上させ、「いたばしの保育」をリードし保育内容を充実させていきます。</p> <p>また、これからの公立保育所としての役割を果たすための体制を検討しながら、公立保育所の建物の老朽化が進行していく中でも着実な保育環境の再整備を進めるため、計画的に改築・改修を進めていくとともに、保育環境の再整備における民間活力の活用として、公立保育所の民営化も進めていきます。</p> <p>これからの公立保育所としての役割を実践していくことで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていきます。</p>